

平成 30 年度 再々評価調書（内部評価）

1 事業概要

事業名	都市計画道路 大阪瓢箪山線 街路事業
担当部署	都市整備部交通道路室道路整備課建設グループ（連絡先 06-6944-9280）
事業箇所	東大阪市岩田町1丁目～吉田6丁目地内
再々評価理由	再々評価実施後5年間を経過した時点で継続中
事業目的	本路線は、東大阪域を東西に横断する幹線道路である。また、並行して近鉄奈良線（東大阪市）連続立体交差事業を行っている。 本路線の整備により、広域ネットワーク機能を強化するとともに、関連事業である近鉄奈良線連立事業と一体的に整備することで、同地域の活性化を図る。
事業内容	街路築造工 延長：1.3km 幅員：16m～22m（車線数：2、両側自歩道）
事業費 （ ）内の数値は 計画時点（又は前回 評価時点）のもの	全体事業費：約 81.5（80.4）億円 （内訳）調査費等約 0.2（0.2）億円 【工事費の内訳】 用地費 約 75.4（75.4）億円 街路築造工 約 5.9（4.8）億円 工事費 約 5.9（4.8）億円
事業費の変更理由	・電線共同溝新設に伴う工事費の増額
維持管理費	約 480 万円/年〔33 万円/千㎡・年（過去 5 年府内実績より算出）〕 ※ただし、完成後は東大阪に引継ぐため、府の費用負担無し。

2 事業の必要性等に関する視点

	【事業採択時点 H4】	【再評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	【変動要因の分析】
事業を巡る社会 経済情勢等の変化	・本路線は、東大阪域を東西に横断する幹線道路として計画。 ・本路線の整備により、広域ネットワーク機能を強化するとともに、関連事業である近鉄奈良線連立立体交差事業と一体的に整備することで、同地域の活性化を図る。	・事業採択時と同様	・事業採択時と同様	—
地元等の 協力体制等	・地元市である東大阪に地元調整、用地買収を委託 ・H31 ラグビーワールドカップ開催に向けて、本路線と接続する道路を東大阪が整備			

	【事業採択時点 H4】	【再評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	【変動要因の分析】
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	・計画時点では費用便益の分析手法が確立されておらず、算出していない。	【効果項目】 ・走行時間短縮 ・走行経費減少 ・交通事故減少 【分析結果】 （中央環状線～恩智川区間） ・B/C=2.1 B=598 億円 C=286 億円 【算出方法】 費用分析マニュアル（国土交通省平成 20 年 11 月） ※総便益及び総費用は、基準年（平成 21 年）における現在価値で算出している。社会的割引率は年 4 %、供用開始は平成 28 年、費用便益の算定期間は供用開始から 50 年としている。 ※総費用＝事業費＋維持管理費 【受益者】 道路利用者	【効果項目】 ・走行時間短縮 ・走行経費減少 ・交通事故減少 【分析結果】 （中央環状線～恩智川区間） ・B/C=2.0 B=668 億円 C=335 億円 【算出方法】 費用分析マニュアル（国土交通省平成 20 年 11 月） ※総便益及び総費用は、基準年（平成 30 年）における現在価値で算出している。社会的割引率は年 4 %、供用開始は平成 34 年、費用便益の算定期間は供用開始から 50 年としている。 ※総費用＝事業費＋維持管理費 【受益者】 道路利用者	
事業効果の 定性的分析 （安心・安全、活力、 快適性等の有効性）	【効果項目】 [安全・安心] ・歩車道分離による歩行者等の交通安全の確保 [活力] ・物流ネットワークの強化 ・近鉄奈良線連立事業と一体的整備による地域間交流の強化 【受益者】 ・道路利用者、地域住民			—

事業の進捗状況 ＜経過＞ ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	①平成4年度 ②平成4年度 ③平成11年度	①平成4年度 ②平成4年度 ③平成28年度(予定)	①平成4年度 ②平成4年度 ③平成34年度(予定)※中央環状線～(都)加納玉串線までは、平成31年度(予定)	・恩智川渡河橋工事に伴う工程調整。 ・近鉄奈良線連続立体交差事業による工程調整
＜進捗状況＞	—	・全体94% (75.6億円／80.4億円) ・用地99% (75.3億円／75.4億円) ・工事1% (0.1億円／4.8億円)	・全体99% (80.9億円／81.5億円) ・用地100% (75.4億円／75.4億円) ・工事90% (5.3億円／5.9億円)	—
事業の必要性等に関する視点	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間を整備することにより、広域的な幹線道路ネットワークの強化が可能。 ・関連事業である近鉄奈良線連続立体交差事業と一体的に整備することにより、同地域の活性化に寄与。 <p>以上により、事業を継続する。</p>			

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点	<ul style="list-style-type: none"> ・八尾枚方線から(都)花園駅前線までのL=620mについて、平成29年度に供用した。 ・平成31年9月のラグビーワールドカップ開催に向けて、引き続き整備を行い、(都)花園駅前線から(都)加納玉串線までの区間を供用予定。
--------------	--

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	・用地取得が100%、工事が90%の進捗があり、コスト縮減又は代替案立案の余地は無い。
---------------------	---

5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	・本路線を整備し、周辺道路の交通分散を図ることにより、その周辺地域の騒音、振動等の低減効果が期待できる。
前回評価時の意見具申と府の対応	—
その他	【上位計画】 大阪府都市整備中期計画(案)(H28.3)

6 対応方針(原案)

対応方針(原案)	<p>○継続</p> <p>＜判断の理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間を整備することにより、広域的な幹線道路ネットワークの強化を図る。 ・関連事業である近鉄奈良線連続立体交差事業と一体的に整備することにより、同地域の活性化を図る。 ・本事業区間に接続する区間は用地取得が100%、工事が90%の進捗があり、代替案立案の余地はない。 <p>以上により、事業を継続する。</p>
----------	--

平成30年度 再評価(都市計画道路 大阪瓢箪山線 街路事業)

